



平成 30 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 M R T 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 馬 場 稔 正
(コード番号：6034 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 西 岡 哲 也
TEL. 03-6415-5295

連結子会社及び持分法適用関連会社の異動（連結除外）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 28 日開催の取締役会において、株式会社光通信（東京都豊島区、代表取締役：玉村剛史、以下「光通信」という。）、光通信の連結子会社である株式会社アイフラッグ（東京都港区、代表取締役：園博之、以下、「アイフラッグ」という。）との間で締結した当社の連結子会社である MRT NEO 株式会社（以下、「NEO」という。）に係る合弁契約に関し、NEO がサービス提供する「医科歯科.com」の運営に関する覚書（以下、「本覚書」という。）を締結することを決議し、本覚書により当社グループにおける「医科歯科.com」運営への支配影響力がなくなるため、NEO は当社の連結子会社に該当しなくなることをお知らせします。

また、当社は、同取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社マイクロブラッドサイエンス（以下、「マイクロブラッドサイエンス」という。）の株式のうち、当社が保有する株式の一部を譲渡（以下、「本株式譲渡」という。）することを決議し、本株式譲渡によりマイクロブラッドサイエンスは当社の持分法適用関連会社に該当しなくなることを、併せてお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社グループは、現在、医療を中心として、介護、ヘルスケア領域も含めた人材紹介事業や遠隔診療をはじめとする医療分野での ICT 等を活用した事業に取り組んでおります。その取組において、経営資源の集中、経営資源の効率的配分、さらには事業投資効率を高めることを重要な課題と認識し、MRT グループの収益力の強化、企業価値の向上を図っております。

(MRT NEO 株式会社)

NEO は、「選べる医療、選ばれる医療」をコンセプトに、ユーザーと医科・歯科のクリニックのマッチングをサポートするプラットフォーム「医科歯科.com」を展開しております。今後もユーザーにとって価値のある医療情報やコンテンツを掲載し、「医科歯科.com」の事業を持続的に成長させるためには、より多くの事業運営資金、及び相当の期間を要するものと考えております。このような状況の中、本日開催の取締役会において、MRT グループの経営資源の効率化及び「医科歯科.com」の価値拡大のため、NEO の事業運営主体をアイフラッグの子会社であるエンパワーヘルスケア株式会社へ移管することを、決議いたしました。「EPARK」ブランドで事業ノウハウを有するエンパワーヘルスケア株式会社が運営主体となることにより、「医科歯科.com」の価値が高まるものと考えております。

これにより、MRTグループは、NEOが運営する事業への支配影響力がなくなることで、NEOは当社の連結子会社に該当しなくなります。

今後、MRTグループの成長事業に経営資源を集中させることにより、MRTグループの企業価値の向上に繋がるものと判断しております。

(株式会社マイクロブラッドサイエンス)

マイクロブラッドサイエンスは、微量血液検査システム「Lifee」で集積された血液検査結果データを、インターネット以来の革命的な技術であるブロックチェーンシステムに移行し、人々の検査結果データを安全に管理すると同時に、蓄えられた検査結果データを様々な医療・健康関連サービスに幅広く活用することを目的とした、次世代ヘルスケアプラットフォームを開発しております。マイクロブラッドサイエンスが目指すプラットフォームの実現化に向けて、多額の開発費や事業運営費を要するとともに、事業展開のスピードアップが課題となっております。このような状況の中、マイクロブラッドサイエンスでは、MRTグループの企業価値向上を考慮しつつ、グローバルで展開する事業体とのアライアンスなどを不可欠と考えております。これら両社の価値最大化を実現するため、本日開催の取締役会において、当社が保有するマイクロブラッドサイエンスの株式 1,000 株（持分比率 4.65%）を Gakky Limited に総額 50,000 千円で売却することを、マイクロブラッドサイエンス及び Gakky Limited との間で合意することを決議いたしました。これにより、当社が保有するマイクロブラッドサイエンス株式の保有割合は 14.88% となり、マイクロブラッドサイエンスは当社の持分法適用関連会社に該当しなくなります。

なお、本株式譲渡資金を今後のM&Aを含む事業資金に活用することで、MRTグループの企業価値向上を図ってまいります。また、当社とマイクロブラッドサイエンスとの間の業務提携については継続するものとし、微量血液検査システム「Lifee」及び遠隔診療・遠隔相談ポケットドクターの連携を予定しております。

2. 異動する子会社（MRT NEO株式会社）の概要

(1) 名 称	MRT NEO株式会社	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神南 1-18-2 フレーム神南坂 3 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 井島 郁子	
(4) 事 業 内 容	医療プラットフォームの提供 (医療機関向け) ・ 医療マーケティングの提供 ・ 予約システムの提供 (ユーザー向け) ・ 医療情報の提供 ・ 口コミ、Q&A等の情報共有	
(5) 資 本 金	6,000 万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 12 月 9 日	
(7) 大株主及び持株比率	MRT株式会社（当社） 60% 株式会社アイフラッグ 40%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、同社の議決権 60%を保有しております。
	人 的 関 係	同社取締役 2 名は当社従業員を兼務しております。 同社監査役 1 名は当社監査役を兼務しております。
	取 引 関 係	当社へ業務委託をしております。
	関連当事者への該当状況	同社は、当社の連結子会社であります。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態											
	決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期							
純	資	産	119百万円	118百万円	118百万円						
総	資	産	123百万円	126百万円	145百万円						
1株	当	た	り	純	資	産	49,841.46円	49,521.51円	49,496.67円		
売	上	高	15百万円	41百万円	54百万円						
営	業	利	益	0百万円	△0百万円	△1百万円					
経	常	利	益	0百万円	0百万円	△1百万円					
当	期	純	利	益	△0百万円	△0百万円	△0百万円				
1株	当	た	り	当	期	純	利	益	△158.54円	△319.94円	△24.85円
1株	当	た	り	配	当	金	-円	-円	-円		

3. 異動する持分法適用関連会社（株式会社マイクロブラッドサイエンス）の概要

(1)	名	称	株式会社マイクロブラッドサイエンス							
(2)	所	在	地	東京都千代田区岩本町2-14-8 山本 II ビル						
(3)	代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 岩澤 肇
(4)	事	業	内	容	・ 微生物、血液、蛋白、遺伝子等各種生体試料の分析及び分析方法の研究開発 ・ 医療用・健診用器材及び分析機器の研究開発及び製造販売					
(5)	資	本	金	3,000万円						
(6)	設	立	年	月	日	平成21年6月17日				

4. 日程

(MRT NEO株式会社)

(1)	取	締	役	会	決	議	日	平成30年9月28日
(2)	異	動	日	平成30年9月30日(予定)				

(株式会社マイクロブラッドサイエンス)

(1)	取	締	役	会	決	議	日	平成30年9月28日
(2)	契	約	締	結	日	平成30年9月30日(予定)		
(3)	株	式	譲	渡	日	平成30年9月30日(予定)		

5. 今後の見直し

NEOは、平成30年10月以降、本覚書により当社の連結から除外されることとなります。

なお、平成30年3月期における連結業績に占めるNEOの業績は売上収益54,297千円、当期損失59千円であり、連結子会社の異動による平成31年3月期における連結業績に与える影響については、軽微であります。

また、マイクロブラッドサイエンスは、平成30年1月30日に公表の「株式会社マイクロブラッドサイエンス（持分法適用関連会社）による高精度微量血液検査技術とブロックチェーンを融合する次世代ヘルスケアプラットフォームの構築に関するお知らせ」に記載のとおり、次世代ヘルスケアプラットフォームの構築及び構築に必要な資金をICO（Initial Coin Offering）を通じて、国内外から広く開発資金を調達することを検討し、同日時点では、仮想通貨の発行要綱、実施時期、調達金額及び会計処理方法が未定であり、

今後、関連法令への抵触の可能性等を確認し、実施の可否を決定することになっておりました。

しかし、今回、マイクロブラッドサイエンスは本株式譲渡により当社の連結から除外されることになり、I C O の状況による当社グループの直接の影響はなくなります。なお、現時点において、当社グループでは、当社及び関連会社を通じて I C O を実施する計画はありません。

平成 31 年 3 月期における連結業績に与える影響については、本株式譲渡により持分法で会計処理されている投資の売却益を計上する見込みではありますが、当該利益金額については現在精査中であります。なお、平成 30 年 3 月期における持分法による投資損失は 25,996 千円であります。

今後、開示の必要性が生じた際には、速やかにその内容を開示いたします。

以 上